5ヶ国で

約9万人の会員がい

バルな視点から地域に根ざした奉仕活動

JOURNAL

男女平等推進センター ジャーナル

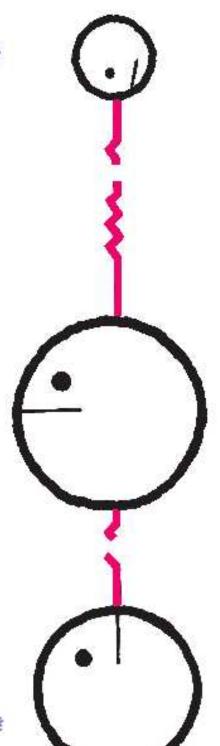
vol.32

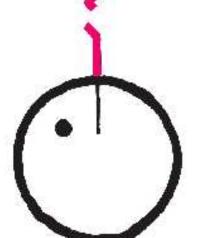
Contents

- ●騰座レポート 男女共同参画週間記念講演会 「女性の視点を政策に活かすために」
- ●昨日・今日・明日~女と男~絆を考える えがりて久留米芸術劇団の紹介
- ●特集…セクシュアル・ハラスメントは 人権侵害です!!
- ●事業紹介…メディアと私たち 「コマーシャルの中の女性たち」
- ●相談室だより…性犯罪被害者と 裁判員裁判をめぐる女性たちの動き
- 男女平等政策室からのお知らせ 市審議会等委員への女性の登用率
- ●登録団体紹介 国際ソロプチミスト久留米一アウラ
- ●図書情報ステーション…いろいろな「こころの病」

http://www.city.kurume.fukuoka.jp

拒紙イラスト:「時に難して」 複雑な社会、人屋製体が減寒く中、車座、友人、社会での地位 や立場ではど良い面離を保ち、お互いを見つめ、見守る意味で 人との繋がりを表現しています。 ヤマト・ヨウユさん (センター登録信体 (クラブ酸ロ) 所属)





基於改竄的 MI-7-94

いろいろな「こころの病

「うつ」「パニック障害」など、こころの病についての本を紹介します



教育や職業訓練など

今年4月

くるめフ

女はみんな「うつ」になる

「女性と女児の生活と地位の向上」のため

香山 リカ

生き易い環境とは言えない複雑な現代社会。 恋愛、仕事、母娘関係などにスポットをあて、 女性を悩ます「うつ」について考えた本です。

やっと、やっと!

バニック障害から抜け出せそう… 大場 久美子

ある日突然パニック障害の発作に襲われた著 者。「病気の原因が分からない恐怖」「ひと りで病気を抱える恐怖」「自分の体のコント ロールができなくなる恐怖」と向き合った著 者の10年間の記録です。

小・中学生の

気もちがラクになる! 小・中学生の「心の病気」事典

市川 宏伸 (監修)

心の病気や悩みについて、原因、症状がイ ラスト入りでわかりやすく説明されていま

子どもへのかかわり方や症状を理解するた めの参考になる一冊です。



と励みに思って

自分は一

一人じゃないん

久留米市理女平標準はアンク

化をもたらす賞」2位に選

の大会で「女性のためい

〒830-0037 久留冰市施航野町1830-6 えーるピア久間本内

TEL. 0942-80-7800 FAX. 0942-80-7811

て考える購演会やDVに関する勉強会の開催も積極的に

トロンや女性のエン

- にとっても一番嬉しいこと!

URL http://www.eitykunmakineka.jp Email danis efficity in rumo is buoken in

■健争/西峡久留米駅から約10分(約700m) ■パス/西鉄久留米駅から約5分 JR久健衆駅から約20分 和務機前」下車、競歩3分 ■駐車場 (有判) はございますが、おいでの際は なるべく公共交通機関をご利用ください。

この広報報は環境に配慮し、再生紙を使用しています。

第一・今日・明日 ~女と男~ 第三章なる えかいて久留米芸術劇団

「えがりて久鬱米」は市町村合併後の2005年8月に、新久鬱米市の女性たちにより設立された久鬱米島女共内参 職推遵ネットワークの最存です。「えがりて」はフラン ス鬱で平等を無味します。2008年5月に初公演をむかえ お願「昨日・今日・明日~女と男~許を考える」は今年 に入ってすでに市内・市外から開演依頼が20を超える ほど大人気です。





●なぜ動を作ろうと思ったのですか?

"男女共同参回社会"と声楽に言っても、親しみにくい言葉で何だかピンと来ないので、もっとやさしく分かりやすく伝える方法はないかと考えるうちに、繋がいいのでは?と提案がでました。 早速、公婆で製団員を応募したところ集まったのは製とはほとんど無機の業人。それでも、団具全員どうやったら見も女も幸せな社会をつくれるか?とたくさんの方にメッセージを伝えたい思いで側に取り担んでいます。



欄をより身近に感じてもらえるように、飛び入りでその地域の方が 多加。翻なじみの人が登場すると地域の方から数率が起こります。

●御を留たお客さんからは・・・

「とても身近なテーマ。男性にもっと見てもらいたい」「衆人劇団と聞いていたが、誰々としていて表情も声もよかった。年間不能なところもいい!」「自分も夫の教育が確かったのでは一と考えさせられた」「仕事一節で家庭を置みないような、帰れ落ち葉にはならないようにしたい」とさまざまな反響がありました。最の最中も「わーっ」と拍手や笑いがおこり、得さんの合本、演出でみんなに分かりやすく誰でも楽しめる側になっています。





メンバーは現在24人。それぞれ仕事や地域の活動、家族の介 離などしながら側の練習に動んでいます。当日に出演できな くなる方もしばしばあり、代像を書める方もいます。

この日、急慢代役を務めた日本さんは、「長い台間を何とか 思えてほっとしています。」と答えてくださいました。練習 時間は1回2時間程度で、当日も90分離から最終機整をしてむ り、どんどん機論依頼が買い込む中、「誰も"やらない"と は思わないところがすごいんです。」と永延さん。

一人でもいきていける。だからあなたとともに生きていきたい



男女共同参画週間記念購演会

~問題意識を形にしょう~ 人性の視点を政策に活かすために

講師:尼崎市女性センター・トレビエ 所長 森屋 裕子

■問題意識を形にしていく

ちょうど高度経済成長期の真っただ中、私は夫の勤務地で生活するために仕事を退職し、東京から大阪に移り住みました。 すぐに子どもが生まれたので、仕事はせず育児に専念しました。親や親戚、友人もいない他の小さなマンションで子どもを育 てる生活が始まりました。夫は仕事で早朝に出かけ、帰りも夜遅く、まるで子供と1対1で暮らしているようでした。子ども はかわいいのになぜか感じる不安、妻として母親として過ごす毎日に、本当にこれでいいのかという思いにかられていた時期 が2年くらい続きました。

そのような生活が変わったきっかけは、新聞の広告で日本女性学研究会の「今日の学習会に来ませんか」というお知らせを 見つけ参加したことです。本当に小さな学習会でした。これまでの自分の思い、学校で学んだこと、夫との生活、子育ての楽 しみの反面に感じる不安感、そういうもやもやとしていた思いが、仲間と一緒に活動し、学習し、話し合ったりするうちに、 女性の生き方に対する問題意識となり、言葉になりました。もっと言語化したい、学習したいという意欲から大学に社会人入 学、法律を学びました。2度目の大学生活でしたが、最初の時よりずっと勉強しました。今までの人生で一番勉強したのでは ないかと思います。

■行政の政策に関わる中で見えてきたもの

卒業後、「スペースフィフティ」という政策コンサルタントの個人事務所をはじめました。すべては自分の問題意識に根差 したものであり、女性問題の企画・調査、行動計画の作成、コンサルティング等の仕事をしました。

行政の計画の流れに仕事として携わっていく中で、男女共同参画政策は、子育てや労働、高齢者、福祉、教育等、あらゆる 分野に関わっており、その担当課は全庁的な働きカけが必要なのに、なかなか力が発揮できていないということが見えてきま した。その原因は、政策決定をする担当者に女性が少ないということ、また、女性担当者の意見が、課長や部長など男性ばか りの中には、なかなか通っていかないこと、さらに、行政の担当者がいくら熱心でも、議会が動かないと政策は進まないとい うこと。これらの経験をとおして、女性が行政や議会などの政策決定の場に参画することの重要性を感じました。

■女性を議会に送る運動をとおして

「日本の女性の職員は少なすぎる。なんとカ半分にしていこう、議員の半分は女性というのが当たり前なんだ、私たちと同じように一般に活動している女性をみんなで議会に出していこう」をモットーに、1996年から「女性を議会へ バックアップスクール」を設立しました。「政策のことを学ぼう」「選挙のことを学ぼう」「議員生活を学ぼう」の3つを柱に、政治に関心を持つ女性や、議員に立候補したい女性に向けての勉強会と目標に向けた企画運営を始めました。第1回目のバックアップスクール開催時は、予想をはるかに超えた200名の応募があり、大反響にぴっくりしました。そして私たちは、草の根の女性たちの「表舞台で政治を変えよう」という熱意を受けて、2001年には「NPO法人フィフティネット(女性と政治・政策センター)」を設立しました。

■女性の視点を政策に活かすために

女性の議員数が伸びてきたのは平成に入ってからですが、女性たちは少しずつ力をつけ、政党や組織、労働組合等に所属していなくても議員になれるという時代を今、ようやく迎えつつあります、大阪府では『女性ゼロ議会』(女性が全くいない議会)がなくなりました。でも、数字的に見るとまだまだ厳しいものがあります。

行政の計画は、課題設定→政策立案→政策決定→政策実施→政策評価、そしてまた次の課題設定というように、政策は循環 されながら決められ実施されます。女性の視点を政策に活かすためには、政策決定過程のすべてのところに女性が参画し、発 言していくことが必要です。当然、行政も議会も政策の過程に入っているのですから、あらゆるところに女性政策参画してい くことが重要なのです。



セクシュアル・ハラスメン

すい セクシュアル

ていると、 表面化しにくく、 なることも少なくない 状が表れ、日常生活が困難に スから、心身にさまざまな症 を受けた、あるいは受け続け ショックとスト 深刻化しや

被害を受けた女性が加害者に などの権利侵害が発生するこ 5の報復が始まり、 居続けることが出来なくなる 抗騰したりすると、 その場に 加害者か

相談をした相手、周囲の人々 を受けることも少なくない 機関の職員などから二次被害

をめぐる主な状況 セクシュアルハラスメント

間で脳蓋に差がある。 多くの被害経験が明らかにな と思う行為については、男女

特に女性に深刻な影響が生じ 被害が起きた結果

・ハラスメント

セクシュアル・

不快な感情をスト を背景に、顔見知りの関係の中で起こっています。日常の生活の場で起こるため、 セクシュアル・ハラスメントは、 女性に対する差別意識、女性は男性に従うものとする考え、 被害を受けた側は相手にNO

また、周囲の人間関係が共通していること、 両者に力関係があること、セクシュアル・ トに表しにくいという特徴があります。 加害者が上司や先輩など、 ハラスメント被害の特徴として、 地位、 被害者側が招いた事態のように言われたり 勤務年数などにおいて被害者より上位にあ 女性を性的対象物と見る意識など !が言いにく

反応のように言われたりしやすいことから、

被害者が非難される半面、

加書者がかばわれる構図ができることがあります。

二次被害とは・

ないことを二次被害といいます。被害者は、二次被害により、さらに深く傷つい じてもらえなかったり、軽視されたり、被害を被害としてきちんと受けとめられ者側に問題があると非難されたり、問題をすり替えられたり、被害者の言葉を信セクシュアル・ハラスメントの被害者が相談をした相手や周囲の人から、被害 孤立感や自責感などにさいなまれ、精神的に不安定になることがあります。

っています。けれど いる人も少なくありません。 ても生きづらいものになっています。PTS性に気づいていない場合がほとんどですが、 害相談が寄せられています。 向に減っていません。 けれども、発生件数は職場のセクシュアル・ハラスメントを見ても、ると、セクシュアル・ハラスメントに対する人々の問題意識は広が ず。セクシュアル・ハラスメントを行う人は、事の重大全国の厚生労働省雇用均等室には毎年1万人を超える被 SDなど深刻なスト 被害を受けた人はその後の人生がと

●セクシュアル·ハラスメントをなくすために

①性的な話題で笑いを取るのは、 を心がけましょう。 時代遅れです。 もっとスマー トな話題と会話

④お酒の席でも、 ③他人の体に触るのは、 ②誘いかけて断られた時は、 性的な話題やからかい、 相手の許可 潔くあきらめましょう。 合意が必要。 体に触ることは、ご法度です。 気安く他人の体には触りま NO! Id ZO-Pto

せん

り、騒ぎになる行為は、い⑥市役所などの公共の場所、 ⑤自分の要や娘、 ようにしましょう。 女きょうだいがされて嫌なこと、 言われて嫌なことはしない

どんな内容でもしてはいけないことと考えましょうが、乗り物の中で行うと、周囲のひんしゅくを買った

※ 日ごろから、人権感覚を養っていることが重要です

STOP!!セクシュアル・ハラスメント

●セクシュアル・ハラスメントとは、相手の意に反している望 まない・性的な言動を言います

性的な嫌がらせ・脅力しというものだけではなく、性的な言葉、話題、行為によ り、相手を不快にさせる、国心地を悪くさせることもセクシュアル・ハラスメン トです。

●確場だけで起こっているとは限りません

学校で、病院で、施設で、スポーツクラブで、文化サークルの中で、地域活動の 中で、教育活動の中でも起こっています。

- ・スキンシップ」と言って体(髪、肩、背中、胸、足等)に触る
- 雰囲気を和らげるために」とわい談をする
- 性的なからかいをする
- ・デュエットを強制する
- お酌を強要する
- 酒の席は無礼講とばかりに異性の体に触る
- 相手の容姿をからかう
- 相手は嫌がっているのにデートに何度も誘う・・・

相手が「嫌だ」「やめてください」と言わないからかまわないと、勝手に解釈して行 えば、相手にとってはもちろんのこと、周りの人にとってもセクシュアル・ハラスメ ントになります!

「久留米市男女平等を進める条例」第5条、第7条には、セクシュアル・ハラ スメントの禁止と、職域、学校、地域をはじめ市民の力でセクシュアル・ハラ スメントをなくしていく努力が義務付けられています。

セクシュアル・ハラスメント相談窓口

0942-30-7802 久留米市男女平等推進センター 久留米市男女平等政策室 0942-30-9044 福岡県筑後労働者支援事務所 0942-30-1034 福岡労働局雇用均等室 092-411-4894

仕事も、学びも、遊びも、 風通しの良い環境で、気持ちよく☆☆☆

●5 男女早等推進センタージャーナル 男女平等推進センタージャーナル 40

われてついていった」 被害に遭ったのは被害者に責任があるかの ような見方をされることがあります。 「抵抗していない」だから被害者も 被害者が被害を招いたかのように 事実を歪曲してとらえられ 「やめてと言ってい 誘

好奇の眼でとらえられることが多く、

まだ、

がこれ以上追いつめられないために、 塵を求める動きが始まっています。

な対応が望まれます

性犯罪被害の場合、

他の事件と異なり、

問題になっているのは・

えられます。

者の場合も、

個人情報が裁判責候補者に伝

起こった地域の地方裁判所に対して、

の個人情報の流出や二次被害防止への配

り関係者を除外します。

当然

性犯罪被害

性被醫者を守る運動が広がっています

裁判員制度が始まった今、性犯罪事件が

被害者を特定する個人情報を伝える等によ

もうなずけます えられなくなる」

裁判員候補者五十名程度に対して、

者から除外するようになっています。

を公平に行うために、

者に被害者の個人情報が伝えられていくと

うことになれば、

「被害者はますます訴

と心配する声が上がるの

れています。

裁判員裁判においては、

うち性犯罪は二圏を占めるといわ

について考えます。 煙造物等放火罪、 裁判をめぐる女性だちの動き」 性犯罪は裁判員裁判の対象 重大な犯罪で、 危険運転致死罪など 強盗致死傷罪、

今回の新聞に見る女性問題 「性犯罪被害者と裁判責

裁判員裁判の対象になる事 島代金目的

たくさんいます。 知られたくない、 くは性被害への理解不足が原因で起こりま ことを二次被害と言います。 ることがよく起こっています。 事が表わすとおりです。 告訴以外に余罪が三十数件」などという記 と思っており、 著者の多くは、自分に起きたことを他人に 秘義務を持たない何十 このような周囲の状況の中、 今回の裁判員裁判により、 刑事告訴をしない被害者は 人目にさらされたくない 「加書者を検挙したら、 このような状況の 人もの裁判員候補 二次被害の多 このような 般市民で 性犯罪被

男廿平等政策室からのお知らせ

市各分野の女性割合(H21.41現在)

П			現委員数			女性の
	名称	定数	女	男	B†	比率%
	市議会議員	42	6	36	42	14.3%
教育委員会 選挙管理委員会		6	. 1	5	6	16.7%
		4	1	3	4	25.0%
公平委員会		3	0	3	3	0.0%
監查委員		4	0	4	4	0.0%
農業委員会 固定資産評価 審宣委員会		52	. 1	51	52	1.9%
		12	3	9	12	25.0%
膏	区分	数	現委員数		女性の	
議会			女	男	ät	比率%
- 55	法律・条例等による	84	438	799	1,237	35.4%
異	設置要網等による	21	149	257	406	36.7%
会等	21	105	587	1,056	1,643	35.7%

自由大社委員出宝 /9/1 (平成21年4月1日現在)

ı	Mil	女性安異几年	1501	7
	1	宗像市	38.1%	
	2	外留米市	35.4%	-
	3	古賀市	34.5%	

※技術・条例などに基づくもの

久留米市は、福岡県内 で第2位でした。

市審議会等委員への女性の 登用率35.7%

行政の分野において、施策の対象及び影響を受ける者 の半分は女性であることから、女性の参画を拡大してい くことが重要な課題です。

市では、政策・方針決定過程への女性の参画を進める ため、年度毎の数値目標をたてて審議会等委員への女性 の登用を促進する取り組みを行っています。左表のよう に、平成21年4月1日現在の登用率は35.7%となって おり、前年と比べて1.7ポイント上昇しています。市では、 平成22年度末までの目標値を40%に設定しており、今 まで以上に女性の参画の拡大が必要です。また、法律・ 条例などに基づく審議会等への女性の登用率は35.4%で、 県内では第2位となっています。

各委員の選任に当たっては、地域や関連団体等へ推薦 をお願いすることがありますが、団体等の代表に女性が 少ないこともあり、女性登用促進の課題になっています。

地域、職場や団体の方針決定の場に、男女がお互いに 対等なパートナーとして、共に平等に参画できるような 環境を作っていきましょう。

職政会:メディアと私たち〈 2009.5.30 〉

コマーシャルの中の 世性だち



ジャン-クリスチャン・ブーヴィエ (Jean-Christian Bouvier) 「世界の OMフェスティバリレフロデューサー

CM(コマーシャル)は、社会を映し出す錆である。 現状を遍露する90%と、ちょっと先取りして見せる10% のミックスで、人々を納得させ楽しませて、好奇心や 新しい解放を求める感覚にも対応する。広告主を負づか い、視聴者のノリを気にしながら作られるCMは、微妙 なパランスの中で、時代と社会を奪し出して、國白い、

そんなCMの魅力にはまったブーヴィエさんの資源は、 **向身のコレクションの中から、通りすぐりの映像を写** し出しながら、日本語で進められた。

CMは、どのような構成で作られているのだろうか。 ブーヴィエさんはまず、コカコーラとペプシコーラの CM吹像を比較しながら、その共通の「つくり」につ いて解説。もの(コト)を展開し、拡げ、伸ばして、 見るものを強くまで連れ出し、最後になるほどという 終章につないでいく。これが、コマーシャルの基本形 だという。

CMの中の世世や男性のイメージは どのように避わってきたか

CMは女性・男性をどのように描いてきただろうか。 まず、70年代初頭の日本、男性化粧品のCMでは、食 型的なマッチョが登場し筋肉炎を誇りアクションスタ ーの動きを見せる。次に見た、90年代の仏・CM作品で は、男性の身体がやさしく、やわらかい。そして、90 年代アメリカの作品では、服装の性区分を個小におさ えたカジュアルな装いの男女の脚僚が、 画面いっぱい に登場する。

人を描いて、性別の違いを強調するか抑えるかで、 **陥分とちがったイメージになることがわかる。そして、** あらためて気づくのは、21世紀に生きる私たちは、 性別ではなく個性を大導にしていく地点に来ているこ とだ。

鎮いて、女性像の変遷が紹介された。80年代の有名 なCM作品、大学生だった宮崎美子が、西岸の木陰でひ とりビキニ姿になっていく。受くるしい突縮と健康を のものという身体が影響になったように思うが、今見 ると、他の模様を気にしながら腰を脱いでゆく女の子 の身体を、ひそかに眺め回すカメラの視線が含つく、 最後に微笑む彼女の狭備も痛々しい。

対して、90年代末、江角マキコのチョコレートのC Mでは、カメラの前で同じく操体をみせるシーンであるが、 見られる身体の受身の無力艦というものがなく、自分



(開始の後、「えーるピア久間栄」のエントランスホールで 5/30)

は自分という自動が顔面にあふれている。マキコの青 中は見られていることに負けていないし、 力強さや魔 値さえ感じられる。

20年近くの時を経て作られた、この2つのCMを 比べてみると、映像として印象の違いは強烈だった。 女の身体が主体的に樹かれているのがどちらなのかは、 あまりにも明らかである。そして、私たちの目・私た ちの観覚が、かくも時代の流れに乗って変化してきた ことを納得するし、昔は、お茶の間にはいってくる差 別的な模様に、範疇であったことを思い知る。ブーヴ ィエさんの解唆にうながされて、映像を見る目を得た 私たちであった。

些別分配へのこだわりが強い **HAWCM**

ブーヴィエさんによると、日本のCMではお父さん たちの歌事参加シーンが圧倒的に少なく、その棚の作 品はまだ誰についたばかりだという。オムツを替える 父親に基かい拍手をおくる車のOMは使使えましいが、 フランスでは、当たり前の日常なので、拍手なんかあ りえないという。それだけ、私たちの社会と感覚が選 れているということのようだ。

とはいえ、80年代以降、日本のCMもシリアスでま じめなトーンのものばかりでなく、モノゴトに批判的 な、面白くもシニカルな作品が登場してきていて、女 **性の現状や役割に定義的な**目も注がれてきている。と いう。

だからこそ、CMのおもしろさや楽しさもあるのだ が、時を経て比べてみるとよくわかるという例をいく つも紹介されて思うのは、同時代でのCM批判の難し さだ、かつて「私、作る人、優、食べる人」とおおら かに男女の分離を肯定して批判をあび、放映中止にな ったCMがあった。時代のトレンドや楽しげな画園の 野田気にのみ目を奪われず、性別分離を超えていく家 恩と遠かい批判の目をもっていたい。その複雜を磨い ていく必要を新たにした関連会であった。

(プーヴィエさんの経済会から 国際部でまとめました)